

議案第 50 号

令和 3 年度鳩山町一般会計補正予算（第 4 号）

令和 3 年度鳩山町一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 79,266 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,424,258 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第 2 条 地方債の変更は「第 2 表 地方債補正」による。

令和 3 年 9 月 7 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方特例交付金		13,000	△3,281	9,719
	1 地方特例交付金	13,000	△3,281	9,719
11 地方交付税		1,385,000	148,693	1,533,693
	1 地方交付税	1,385,000	148,693	1,533,693
13 分担金及び負担金		216,199	△200,000	16,199
	1 負担金	216,199	△200,000	16,199
15 国庫支出金		639,481	16,557	656,038
	1 国庫負担金	391,313	18,431	409,744
	2 国庫補助金	243,356	△1,874	241,482
16 県支出金		414,481	23,301	437,782
	2 県補助金	84,988	23,301	108,289
18 寄附金		45,001	1,500	46,501
	1 寄附金	45,001	1,500	46,501
19 繰入金		231,768	△184,979	46,789
	1 特別会計繰入金	4,077	15,021	19,098
	2 基金繰入金	227,691	△200,000	27,691
20 繰越金		60,000	113,209	173,209
	1 繰越金	60,000	113,209	173,209
21 諸収入		64,173	△223	63,950
	5 雑入	58,288	△223	58,065

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
22 町 債		319,200	5,957	325,157
	1 町 債	319,200	5,957	325,157
歳 入	合 計	5,503,524	△79,266	5,424,258

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,281,972	△156,310	1,125,662
	1 総務管理費	289,089	1,320	290,409
	2 はとやま再生・創造費	497,292	△200,000	297,292
	3 政策財政費	296,297	40,885	337,182
	4 徴税費	121,260	1,100	122,360
	5 戸籍住民基本台帳費	66,146	385	66,531
3 民生費		1,567,962	8,865	1,576,827
	1 社会福祉費	1,092,846	2,925	1,095,771
	2 児童福祉費	475,062	5,940	481,002
4 衛生費		446,141	19,226	465,367
	1 保健衛生費	184,966	18,672	203,638
	2 環境衛生費	23,633	554	24,187
5 労働費		112	2	114
	1 労働諸費	112	2	114
6 農林水産業費		205,208	35,215	240,423
	1 農業費	205,170	35,215	240,385
8 土木費		467,060	9,063	476,123
	2 道路橋りょう費	182,483	10,063	192,546
	3 河川費	24,320	△1,000	23,320
10 教育費		467,754	4,673	472,427

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 教育総務費	92,532	1,027	93,559
	2 小学校費	51,037	200	51,237
	3 中学校費	35,374	2,573	37,947
	5 生涯教育費	153,092	1,343	154,435
	6 生涯スポーツ費	37,497	△470	37,027
歳	出	合	計	
		5,503,524	△79,266	5,424,258

第2表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
臨時財政対策債	276,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、その他の金融機関の資金についてはその融資条件による。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	281,957	補正前に同じ		
合 計	319,200				325,157			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
10 地方特例交付金	13,000	△3,281	9,719
11 地方交付税	1,385,000	148,693	1,533,693
13 分担金及び負担金	216,199	△200,000	16,199
15 国庫支出金	639,481	16,557	656,038
16 県支出金	414,481	23,301	437,782
18 寄附金	45,001	1,500	46,501
19 繰入金	231,768	△184,979	46,789
20 繰越金	60,000	113,209	173,209
21 諸収入	64,173	△223	63,950
22 町債	319,200	5,957	325,157
歳入合計	5,503,524	△79,266	5,424,258

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	1,281,972	△156,310	1,125,662	0	0	△398,500	242,190
3 民生費	1,567,962	8,865	1,576,827	2,544	0	8,478	△2,157
4 衛生費	446,141	19,226	465,367	17,104	0	4,000	△1,878
5 労働費	112	2	114	0	0	0	2
6 農林水産業費	205,208	35,215	240,423	20,673	0	0	14,542
8 土木費	467,060	9,063	476,123	0	0	0	9,063
10 教育費	467,754	4,673	472,427	△463	0	△7	5,143
歳 出 合 計	5,503,524	△79,266	5,424,258	39,858	0	△386,029	266,905

2 歳 入

(款)10 地方特例交付金

(項) 1 地方特例交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1地方特例交付金	13,000	△3,281	9,719	1地方特例交付金	△3,281	○個人住民税減収補てん特例交付金 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の減収分を補てんするために交付されるもの 交付時期：4月、9月 △1,135 ○自動車税減収補てん特例交付金 自動車税の環境性能割の税率軽減に伴う減収分を補てんするために交付されるもの 交付時期：4月、9月 △2,154 ○軽自動車税減収補てん特例交付金 軽自動車税の環境性能割の税率軽減に伴う減収分を補てんするために交付されるもの 交付時期：4月、9月 8
計	13,000	△3,281	9,719			

(款)11 地方交付税

(項) 1 地方交付税

1地方交付税	1,385,000	148,693	1,533,693	1地方交付税	148,693	○普通交付税 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるよう国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）の一定率が交付されるもの [算定結果] ・基準財政需要額 3,414,600千円 ・基準財政収入額 1,681,790千円 ・臨時財政対策債 281,957千円 148,693
--------	-----------	---------	-----------	--------	---------	---

(款)11 地方交付税

(項) 1 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						・ 錯誤額 0千円 ・ 交付基準額 1,450,853千円 ・ 調整額 △2,160千円 ・ 交付決定額 1,448,693千円 交付時期：4月、6月、9月、11月
計	1,385,000	148,693	1,533,693			

(款)13 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

1総務費負担金	200,000	△200,000	0	1総務費負担金	△200,000	○（仮称）鳩山新ごみ焼却施設周辺対策事業に係る負担金 △200,000 （仮称）鳩山新ごみ焼却施設整備に伴い、地元地区住民の生活、住環境、コミュニティの活性化、地域振興に要する経費として埼玉西部環境保全組合から交付されるもの
計	216,199	△200,000	16,199			

(款)15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

2衛生費国庫負担金	50,358	18,431	68,789	1保健衛生費国庫負担金	18,431	○新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 18,431 新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費に対し交付されるもの 負担率：10/10
計	391,313	18,431	409,744			

(款)15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2民生費国庫補助金	71,550	1,277	72,827	3児童福祉費国庫補助金	1,277	○子ども・子育て支援交付金 11 子ども・子育て支援法に規定する地域子ども・子育て支援事業の実施に要する経費に対し交付されるもの 補助率：1/3 ○子ども・子育て支援交付金（新型コロナウイルス感染症対策分） 1,266 学童保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止事業の実施に要する経費に対して交付されるもの 補助率：1/3
3衛生費国庫補助金	27,328	△3,151	24,177	2地方スポーツ振興費補助金	△3,151	○地方スポーツ振興費補助金 △3,151 地方公共団体が行う運動・スポーツ習慣化促進事業に要する経費に対して交付されるもの 補助率：定額
計	243,356	△1,874	241,482			

(款)16 県支出金

(項) 2 県補助金

2民生費県補助金	69,665	2,387	72,052	4児童福祉費県補助金	2,387	○延長保育事業費補助金 40 保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、引き続き保育を実施する事業の経費に対して交付されるもの 補助率：1/3 ○病児保育事業費補助金 141 病気の児童を一時的に預かり、保育を実施する事業の経
----------	--------	-------	--------	------------	-------	--

(款)16 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						費に対して交付されるもの 補助率：1/3 ○安心・元気！保育サービス支援事業費補助金 830 保育サービス加配事業（低年齢児、障害児・アレルギー児の受け入れ、一歳児保育等）に要する経費に対して交付されるもの 補助率：1/2 ○埼玉県一時預かり事業費補助金 △170 家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間、保育所等において一時的に預かり、必要な保護を行う事業の実施に必要な経費に対して交付されるもの 補助率：1/3 ○埼玉県新型コロナウイルス感染対策事業費補助金 1,266 児童福祉施設等における感染拡大防止を図るため、衛生用品の購入や事業の継続的な実施のために必要な経費に対して交付されるもの 補助率：1/3 ○新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 280 子育て世帯臨時特別給付金支給事業（ひとり親世帯分）に要する経費に対して交付されるもの 補助率：10/10
3衛生費県補助金	1,168	241	1,409	1保健衛生費県補助金	241	○新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 241 休日・時間外の集団接種会場への医療従事者派遣に係る派遣元医療機関の経費に対し交付されるもの

(款)16 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						補助率：10/10
4農林水産業費県補助金	10,388	20,673	31,061	1農業費県補助金	20,673	○埼玉県経営所得安定対策推進事業費補助金 直接支払推進事業の運営に必要な経費の一部に対して交付されるもの 補助率：定額補助 △256
						○機構集積支援事業補助金 機構集積支援事業の運営に必要な経費の一部に対して交付されるもの 補助率：10/10 929
						○農村地域防災減災事業（団体営）補助金 地域の防災減災対策に必要な諸条件について行う調査及びその計画の策定等に対して交付されるもの 補助率：10/10 20,000
計	84,988	23,301	108,289			

(款)18 寄附金

(項) 1 寄附金

2まちづくり応援寄附金	45,000	1,500	46,500	1まちづくり応援寄附金	1,500	○まちづくり応援寄附金 個性豊かで活力に満ちたまちづくり事業の発展のために受け入れるもの 1,500
計	45,001	1,500	46,501			

(款)19 繰 入 金

(項) 1 特別会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
1国民健康保険特別会計繰入金	430	8,758	9,188	1国民健康保険特別会計繰入金	8,758	○国民健康保険特別会計繰入金 国民健康保険特別会計に対する町負担分の清算又は健康維持・増進事業（保健事業）に係る国民健康保険被保険者分以外の経費に対する財源を繰り入れるもの	8,758
2介護保険特別会計繰入金	3,646	6,263	9,909	1介護保険特別会計繰入金	6,263	○介護保険特別会計繰入金 介護保険特別会計に対する町負担分の清算又は地域支援事業に係る経費に対する財源を繰り入れるもの	6,263
計	4,077	15,021	19,098				

(款)19 繰 入 金

(項) 2 基金繰入金

4北部地域活性化基金繰入金	200,200	△200,000	200	1北部地域活性化基金繰入金	△200,000	○北部地域活性化基金繰入金 北部地域活性化事業経費の一部に充当するため繰り入れるもの	△200,000
計	227,691	△200,000	27,691				

(款)20 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

1繰越金	60,000	113,209	173,209	1前年度繰越金	113,209	○前年度繰越金 前年度決算における剰余金を受け入れるもの	113,209
計	60,000	113,209	173,209				

(款)21 諸 収 入

(項) 5 雑 入

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1雑 入	58,288	△223	58,065	3雑 入	△223	○運動・スポーツ習慣化促進事業参加者負担金 △216 運動・スポーツ習慣化促進事業（会食会や体操等）の参加者より自己負担分として納入されるもの ○ゴルフイベント等参加者負担金 △7 地方公共団体が行う運動・スポーツ習慣化促進事業への参加者から負担金として納入されるもの
計	58,288	△223	58,065			

(款)22 町 債

(項) 1 町 債

2臨時財政対策債	276,000	5,957	281,957	1臨時財政対策債	5,957	○臨時財政対策債 5,957 平成13年度の地方財政対策により、普通交付税の代替措置として設けられた特例地方債
計	319,200	5,957	325,157			

3 歳 出

(款) 2 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地方債				
1一般管理費	202,978	330	203,308				330	12 委 託 料	330	職員研修委託料 330
4コミュニティ推進費	31,888	274	32,162				274	10 需 用 費	274	修繕料 274
5生活安全対策費	21,147	716	21,863				716	10 需 用 費	716	消耗品費 330 修繕料 386
計	289,089	1,320	290,409				1,320			

(款) 2 総 務 費

(項) 2 ほとやま再生・創造費

1北部地域活性化推進費	293,811	0	293,811			△200,000	200,000			
				(入) 北部地域活性化基金繰入金 △200,000						
3北部地域活性化基金費	201,679	△200,000	1,679			△200,000		24 積 立 金	△200,000	北部地域活性化基金積立金 △200,000
				(負) (仮称) 鳩山新ごみ焼却施設周辺対策事業に係る負担金 △200,000						
計	497,292	△200,000	297,292			△400,000	200,000			

(款) 2 総務費

(項) 3 政策財政費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出 金	県 金	地方債					その他
3庁舎管理費	29,769	300	30,069				300	10 需用費	300	修繕料 300	
8契約管理費	852	200	1,052				200	10 需用費	200	消耗品費 200	
9財政調整基金費	5,791	38,885	44,676				38,885	24 積立金	38,885	財政調整基金積立金 38,885	
13まちづくり 応援基金費	45,014	1,500	46,514			1,500		24 積立金	1,500	まちづくり応援基金積立金 1,500	
				(寄) まちづくり応援寄附金 1,500							
計	296,297	40,885	337,182			1,500	39,385				

(款) 2 総務費

(項) 4 徴税费

2賦課徴収費	28,430	1,100	29,530				1,100	22 償還金、利 子及び割引 料	1,100	町税過誤納還付金 1,100
計	121,260	1,100	122,360				1,100			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	県 金	地方債 その他				
				(入) 国民健康保険特別会計繰入金 2,431						
8介護保険事業費	226,661	426	227,087			6,263	△5,837	12 委託料	426	地域包括ケアセンター枯損木処理等業務委託料 426
				(入) 介護保険特別会計繰入金 6,263						
計	1,092,846	2,925	1,095,771	△1,120		8,478	△4,433			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1児童福祉総務費	131,982	5,660	137,642	3,384			2,276	18 負担金、補助及び交付金	5,660	補助金 5,660 特定教育・保育施設等事業費 1,860 放課後児童クラブ等に係る新型コロナウイルス感染対策事業 3,800
				(国) 子ども・子育て支援交付金 11						
				(国) 子ども・子育て支援交付金 (新型コロナウイルス感染症対策分) 1,266						
				(県) 延長保育事業費補助金 40						

(款) 3 民 生 費

(項) 2 児 童 福 祉 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
				(県) 病児保育事業費補助金 141						
				(県) 安心・元気！保育サービス 支援事業費補助金 830						
				(県) 埼玉県一時預かり事業費補 助金 △170						
				(県) 埼玉県新型コロナウイルス 感染対策事業費補助金 1,266						
4子育て世帯 生活支援特 別給付金給 付事業費	8,200	280	8,480	280			3 職員手当等	200	時間外勤務手当 200	
				(県) 新型コロナウイルス感染症 セーフティネット強化交付 金 280			10 需 用 費	20	消耗品費 20	
							11 役 務 費	60	通信運搬費 60	
計	475,062	5,940	481,002	3,664		2,276				

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
2予防費	118,470	18,672	137,142	17,104		4,000	△2,432	12委託料	18,431	新型コロナウイルスワクチン接種 委託料 18,431
				(国) 新型コロナウイルスワクチ ン接種対策費国庫負担金 18,431				18負担金、補 助及び交付 金	241	補助金 241 新型コロナウイルスワクチン 接種会場医療従事者派遣事業 241
				(国) 地方スポーツ振興費補助金 △1,568						
				(県) 新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金 241						
				(入) 国民健康保険特別会計繰入 金 4,000						
計	184,966	18,672	203,638	17,104		4,000	△2,432			

(款) 4 衛生費

(項) 2 環境衛生費

1環境衛生総 務費	23,633	554	24,187				554	10需用費	224	消耗品費 224
								12委託料	330	太陽光発電設備保守点検業務委託 料 330

(款) 4 衛 生 費

(項) 2 環 境 衛 生 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一 般 財 源	区 分		金 額
				国 支	県 出 金	地 方 債	そ の 他				
計	23,633	554	24,187					554			

(款) 5 労 働 費

(項) 1 労 働 諸 費

1労働諸費	112	2	114				2	18 負担金、補助及び交付金	2	補助金 埼玉土建国民健康保険組合	2 2
計	112	2	114				2				

(款) 6 農 林 水 産 業 費

(項) 1 農 業 費

1農業委員会費	4,344	59	4,403	59	(県) 機構集積支援事業補助金 59			10 需用費	50	消耗品費	50
								11 役務費	9	通信運搬費	9
2農業総務費	99,633	0	99,633	870	(県) 機構集積支援事業補助金 870		△870				
3農業振興費	45,006	11,349	56,355	△256			11,605	10 需用費	170	消耗品費	170

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区 分		金額
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
				(県) 埼玉県経営所得安定対策推 進事業費補助金	△256					
							12 委託料	△3,572	アライグマ回収・処分等業務委託料 △3,572	
							14 工事請負費	14,421	上熊井農産物直売所農産物調理・ 加工設備機器設置工事 7,084 特産品販売施設駐車場借用地農地 復旧工事 7,337	
							17 備品購入費	537	庁用器具費 297 炊飯器 91 計量器 34 鍋 70 フードプロセッサ― 85 蒸器 17 機械器具費 240 アライグマ捕獲器 240	
							18 負担金、補 助及び交付 金	△207	補助金 △207 経営所得安定対策推進事業費 △256 有害獣電気柵設置事業 49	
5農地費	46,471	22,707	69,178	20,000		2,707	12 委託料	20,199	地籍調査成果修正業務委託料 199 農業用ため池劣化状況評価業務委 託料 20,000	
				(県) 農村地域防災減災事業(団 体営) 補助金	20,000		18 負担金、補 助及び交付 金	139	補助金 139 小規模土地改良事業 139	

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
								27 繰出金	2,369	農業集落排水事業特別会計繰出金 2,369	
6農村公園費	9,523	1,100	10,623				1,100	14 工事請負費	1,100	高野倉ふれあい自然公園転落防止 柵設置工事 1,100	
計	205,170	35,215	240,385	20,673			14,542				

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

3道路維持費	36,394	10,063	46,457				10,063	12 委託料	1,563	町道維持補修業務委託料	1,563
								14 工事請負費	8,000	交通安全対策工事	5,000
										町道修繕工事	3,000
							15 原材料費	500	道路補修材料費	500	
計	182,483	10,063	192,546				10,063				

(款) 8 土木費

(項) 3 河川費

2河川維持費	24,297	△1,000	23,297				△1,000	12 委託料	△1,000	準用河川堤防等除草業務委託料 △1,000
計	24,320	△1,000	23,320				△1,000			

(款)10 教育費

(項) 1 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
1教育委員会費	958	35	993				35	9 交際費	35	教育長等交際費 35	
2事務局費	62,084	206	62,290				206	11 役務費	206	通信運搬費 206	
3教育振興費	29,490	786	30,276				786	11 役務費	786	通信運搬費 786	
計	92,532	1,027	93,559				1,027				

(款)10 教育費

(項) 2 小学校費

1学校管理費	46,744	200	46,944				200	10 需用費	200	修繕料 200 今宿小学校修繕料 200
計	51,037	200	51,237				200			

(款)10 教育費

(項) 3 中学校費

1学校管理費	23,695	2,573	26,268				2,573	10 需用費	50	修繕料 50
								14 工事請負費	2,523	校舎西側フェンス設置工事 1,922 校長室空調機交換工事 601
計	35,374	2,573	37,947				2,573			

(款)10 教育費

(項) 5 生涯教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	県 金	地方債	その他				
3図書館費	66,832	259	67,091				259	14 工事請負費	259	無線LAN環境構築工事 259	
4文化財保護費	38,405	1,084	39,489				1,084	11 役務費	656	通信運搬費 656	
								14 工事請負費	428	無線LAN環境構築工事 428	
計	153,092	1,343	154,435				1,343				

(款)10 教育費

(項) 6 生涯スポーツ費

1生涯スポーツ総務費	23,765	△470	23,295	△463	△7			1 報酬	△320	スポーツ推進委員報酬 △320
								7 報償費	△120	ゴルフイベント等指導者報償 △120
								8 旅費	△6	費用弁償 △6
								11 役務費	△24	通信運搬費 △17 傷害保険料 △7
計	37,497	△470	37,027	△463	△7					

給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
補正前 の 額	長 等	3		22,140	9,853 (4.45月分)				31,993	5,166	37,159	
	議 員	12	32,220		14,338 (4.45月分)				46,558	10,341	56,899	
	その他の 特別職	388	10,039						10,039		10,039	
	計	403	42,259	22,140	24,191				88,590	15,507	104,097	
補正額	長 等											
	議 員											
	その他の 特別職		△ 320						△ 320		△ 320	
	計		△ 320						△ 320		△ 320	
計	長 等	3		22,140	9,853 (4.45月分)				31,993	5,166	37,159	
	議 員	12	32,220		14,338 (4.45月分)				46,558	10,341	56,899	
	その他の 特別職	388	9,719						9,719		9,719	
	計	403	41,939	22,140	24,191				88,270	15,507	103,777	

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	113	91,247	412,820	265,374	769,441	147,302	916,743	
補 正 額				200	200		200	
計	113	91,247	412,820	265,574	769,641	147,302	916,943	

(単位：千円)

職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤 務手当	時間外 勤 務 手 当	日 直 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	管理職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	児 童 手 当
	補正前 の 額	11,244	26,138	5,951	7,042	609	20,540	621	10	11,409	106,044	71,801	3,965
	補正額						200						
	計	11,244	26,138	5,951	7,042	609	20,740	621	10	11,409	106,044	71,801	3,965